ACSES ニュースレター_２３６１号（2022 年８月５日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（12 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇岡山・総社の工場でマグネシウムなど燃える　爆発の危険あり放水せず、鎮火は４日以降の見込み〈新聞報道〉／【続報】「炎がすごかった。周りが明るくなるほど」岡山・総社市の化学工場火災はようやく鎮圧状態に〈放送報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・熱中症予防のための情報・資料サイトを更新しました〈厚生労働省〉
・労災レセプト電算処理システム〈厚生労働省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[3] 温暖化対策関係
◇温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第２号）〈官報〉
[4] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　２件
[5] その他省庁発表　　１件
[6] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　５件　　[開催記録、報告、資料等]　３件
[7] 海外の化学物質管理情報
○国際：３件　　○欧州：７件　　○米国：９件　　○カナダ：２件　　○オーストラリア：４件
[8] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：４件
[付録]
◇専門実践教育訓練の指定講座を公表しました（令和４年１０月１日付け指定）～令和４年 10 月１日付け新規指定講座は 139 講座に～〈厚生労働省〉
◇SNS やマッチングアプリ、友人・知人からの誘いをきっかけとした暗号資産のトラブルーその話、うのみにしないでー〈国民生活センター〉
◇“推し”に会えない！？転売チケットの購入トラブルが急増中！〈国民生活センター〉

面高（オモダカ）

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇岡山・総社の工場でマグネシウムなど燃える　爆発の危険あり放水せず、鎮火は４日以降の見込み

＜山陽新聞　2022 年８月３日＞　https://www.sanyonews.jp/article/1291732

２日午後８時半ごろ、岡山県総社市東阿曽、日本マテリアル岡山工場の倉庫から出火。総社署などによると、倉庫に保管しているマグネシウムなどが燃えており、爆発する危険があるため放水はしていない。3 日午後 10 時現在、燃え続けており、鎮火は４日以降になる見込み。

同署によると、男性従業員（37）が出火に気付き 119 番した。事務所で業務中だった従業員２人は逃げ出して無事だった。

・【続報】「炎がすごかった。周りが明るくなるほど」岡山・総社市の化学工場火災はようやく鎮圧状態に

＜山陽放送　2022 年８月３日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/113121?display=1

きのう(8 月 2 日)夜、総社市の化学工場で倉庫に保管中のマグネシウムなどを焼く火事がありました。現在も鎮火していませんがけが人はいないということです。

きのう午後８時半ごろ総社市東阿曽の日本マテリアル岡山工場の倉庫から火が出ているのを従業員の男性が見つけ通報しました。

燃えたのは倉庫に保管していたマグネシウムなどで、水をかけると爆発する恐れがあるため消防は周辺の山林などに放水して燃え広がるのを防ぎ、発生から約 12 時間後の今朝８時半ごろ鎮圧状態となりました。けが人はいないということです。

（近所の人）

「炎がすごいですよ。周りが明るくなって 3~4 回爆発したから。バーンと」

総社市によりますとこの火事で付近の２世帯７人が一時、近くの公民館に避難しました。警察と消防で、鎮火を待って原因を調べることにしています。

◇***その他の事故、事件***

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2022 年８月４日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029653/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220804_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：131 件

うち重大事故等として通知された事案：20 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2022 年８月４日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029655/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220804_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：３件

(2)事故情報(食中毒情報)：12件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：93件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：３件

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・熱中症予防のための情報・資料サイトを更新しました

＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=H_p-N7INfCvEm06NY

・労災レセプト電算処理システム

＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8xaS217hkMcodAVhY
****
[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*
[状況]
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=N9JWH5olVAPssMylY
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=q07Kgwa5yJ9wLFM5Y
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年８月４日版）
＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=j2rupyKd7LtUCHYdY

◇マスコミ報道　見出し
・日本発デルタ株、２０カ国・地域に　東京五輪・パラ後拡散か―東大
＜時事ドットコム　2022 年８月５日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022080400669&g=soc
----
[対策・予防]
◇省庁発表
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました
＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7Yye_5BMGeI1KPBY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年８月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=R6Ik35srCdgNCprVY

・第 93 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料（令和４年８月３日）を掲載しました
＜厚生労働省　2022 年８月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=VbA1qb6v7hpFxHDHY

◇マスコミ報道　見出し
・新型コロナ「第７波」到来　爆発的に増える感染者　数えるならば目的を
＜読売新聞　2022 年８月５日＞　https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20220801-OYTET50060/

・海外でコロナ感染ルポ(上)まさかの陽性で帰国延期…どうすれば？
＜朝日新聞　2022 年８月５日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ834CLZQ82ULZU00B.html
****
[3] *温暖化対策関係*
◇温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第２号）
［官報］　令和４年８月５日　本紙　第 170 号　5～15 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220805/20220805g00170/20220805g001700005f.html
〇内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省令第２号
　地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）第二十六条第一項及び第三十二条第一項の規定に基づき、温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令を次のように定める。
　令和４年８月５日　　内閣総理大臣　　岸田　文雄
　　総務大臣　　金子　康之
　　法務大臣　　古川　禎久
　　外務大臣臨時代理

国務大臣　　松野　博一
財務大臣　　鈴木　俊一
文部科学大臣　　末松　信介
厚生労働大臣　　後藤　茂之
農林水産大臣　　金子原二郎
経済産業大臣　　萩生田光一
国土交通大臣　　斉藤　鉄夫
環境大臣　　山口　　壯
防衛大臣　　岸信　　夫

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成十八年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、令第二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改める。

改　正　後	改　正　前
（報告の方法等） **第四条**　（略） ２　特定事業所排出者が行う法第二十六条第一項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項（特定事業所に係る同項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項を除く。）は、次の各号に掲げる事項（第二号に掲げる事項については当該特定事業所排出者が令第五条第十号から第十六号までに掲げる者のいずれかである場に限り、第四号に掲げる事項については当該特定事業所排出者が同条第一号に掲げる者である場合に限り、第五号から第十一号までに掲げる事項についてはそれぞれ当該特定事業所排出者が同条第十号から第十六号までに掲げる者である場合に限り、第十三号に掲げる事項については当該特定事業所排出者が国内認証排出削減量、海外認証排出削減量又は非化石電源二酸化炭素削減相当量を用いて調整後温室効果ガス排出量を算定した場合に限る。）とする。 一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第十五項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）及び代表者の氏名 二～十三（略） ３～８　（略） （報告の方法等） **第十三条**　（略） ２　特定輸送排出者が行う法第二十六条第一項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項は、次の各号に掲げる事項とする。	（報告の方法等） **第四条**　（略） ２　特定事業所排出者が行う法第二十六条第一項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項（特定事業所に係る同項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項を除く。）は、次の各号に掲げる事項（第二号に掲げる事項については当該特定事業所排出者が令第五条第十号から第十六号までに掲げる者のいずれかである場に限り、第四号に掲げる事項については当該特定事業所排出者が同条第一号に掲げる者である場合に限り、第五号から第十一号までに掲げる事項についてはそれぞれ当該特定事業所排出者が同条第十号から第十六号までに掲げる者である場合に限り、第十三号に掲げる事項については当該特定事業所排出者が国内認証排出削減量、海外認証排出削減量又は非化石電源二酸化炭素削減相当量を用いて調整後温室効果ガス排出量を算定した場合に限る。）とする。 一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 二～十三（略） ３～８　（略） （報告の方法等） **第十三条**　（略） ２　特定輸送排出者が行う法第二十六条第一項の規定による報告に係る同項の主務省令で定める事項は、次の各号に掲げる事項とする。

二　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その法人番号及び代表者の氏名 二・三　（略） ３・４　（略）	二　氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 二・三　（略） ３・４　（略）

様式第一を次のように改める。

様式第１（第４条関係）　　―省略―

様式第二を次のように改める。

様式第２（(第 11 条及び第 19 条関係）　　―省略―

附　則

この命令は、令和五年四月一日から施行する。

****

[4] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和４年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業の公募採択事業について

https://www.env.go.jp/press/press_00298.html

◇「感染症危機管理専門家養成プログラム：Infectious Disease Emergency Specialist Training Program （IDES)」採用案内

＜厚生労働省　2022 年８月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f5oeV9JtHEuk-IrtY

****

[5] ***その他省庁発表***

◇種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1200 号）

［官報］　令和４年８月４日　本紙　第 5284 号　2～4 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220804/20220804h00790/20220804h007900002f.html

****

[6] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・食品安全委員会（第 870 回）の開催について　　８月９日

＜内閣府　2022 年８月４日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai870.html

（１）農薬第四専門調査会における審議結果について

・「フルミオキサジン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・添加物「硫酸銅」に係る食品健康影響評価について

・農薬「メトブロムロン」に係る食品健康影響評価について

・農薬及び動物用医薬品「イソプロチオラン」に係る食品健康影響評価について

（３）その他

・第 82 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和４年度第８回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について

８月５日

＜厚生労働省　2022 年８月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=nXj-BUHxOwLXOEUPY

（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について

（２）HPV ワクチンの安全性について

（３）その他

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　８月５日

＜厚生労働省　2022 年８月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=tVDWLWnZ-yr_-GcnY

（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（2）HPV ワクチンの安全性について
（3）その他
・令和４年度地域再エネ事業の持続性向上のための地域中核人材育成事業 基礎講座の開催について
8 月 23 日
＜環境省　2022 年 8 月 4 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00385.html
テーマ１「脱炭素の潮流と地域が考えるべきこと」
テーマ２「自治体が地域エネルギーに取組むべき５つの理由」
・海洋科学技術委員会（第７回）の開催について　　8 月 10 日
＜文部科学省　2022 年 8 月 4 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiVac8p6P3YtJbI
1. 今後の海洋科学技術の在り方について
2. その他

[開催記録、報告、資料等]
・科学技術・学術審議会 大学研究力強化委員会（第７回）　配布資料　　年 8 月 3 日
＜文部科学省　2022 年 8 月 3 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiTac8rz6fWkIbE ・
1. 大学研究力強化に向けた取組　（1. 世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設 2. 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ 3. 大学の強みや特色を伸ばす取組の強化（大学研究力関係））
2. その他
・「人文科学・社会科学系における 大学院教育改革の方向性」（中間とりまとめ）（令和４年８月３日　中央教育審議会大学分科会大学院部会）
＜文部科学省　2022 年 8 月 3 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiTac8rz6fWkIbF
「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性」（中間とりまとめ）
https://www.mext.go.jp/content/20220803-mxt_daigakuc03-000024276_2.pdf
人文科学・社会科学系における大学院教育の関連データ集
https://www.mext.go.jp/content/20220803-mxt_daigakuc03-000024276_3.pdf
・大学院部会（第 108 回）　配付資料　　7 月 21 日
＜文部科学省　2022 年 8 月 3 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agiTac8rz6fWkIbG
1. 人文科学・社会科学系の大学院教育に関する方向性　中間とりまとめ　について
2. 「人文科学・社会科学系の学部学生における大学院進学の意向調査（案）について
3. その他
****

[7] *海外の化学物質管理情報*　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 596 号　2022 年 8 月 3 日　　から＞

〇国際
・国連環境計画、持続可能な開発目標の進捗を解説
＜環境展望台：国立環境研究所　2022 年 7 月 13 日＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=34056
・国際再生可能エネルギー機関、グリーン水素の国際貿易が脱炭素化や エネルギー安全保障に重要と報告
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 7 月 26 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47611&oversea=1
・国際エネルギー機関、クリーンエネルギー技術サプライチェーンの安定化に 関する報告書を発表
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47615&oversea=1

〇欧州
・8th Environment Action Programme: EU sets out to measure progress on Green Deal environment and climate goals
＜欧州委員会(EC)　2022 年 7 月 26 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_22_4667

・SCCS - Minutes of the Working Group meeting on Cosmetic Ingredients of 18-19 July 2022
＜欧州委員会(EC)　2022 年 7 月 28 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-minutes-working-group-meeting-cosmetic-ingredients-18-19-july-2022-2022-07-28_en
標記の SCCS (Scientific Committee on Consumer Safety) 作業部会会合の議事録が掲載された。
・Consolidated text: Regulation (EC) No 1223/2009 of the European Parliament and of the Council of 30 November 2009 on cosmetic products (recast) (Text with EEA relevance)Text with EEA relevance
＜欧州委員会(EC)　2022 年 7 月 31 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A02009R1223-20220731&qid=1659317361802
欧州化粧品規則に関連して、標記の文書が公表された。
・Tonnage band changes may now be taken into account during dossier evaluation process
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 7 月 27 日＞
https://echa.europa.eu/-/tonnage-band-changes-may-now-be-taken-into-account-during-dossier-evaluation-process
REACH 規則のトン数帯に関して、標記の通知が掲載された。
・ECHA Weekly - 27 July 2022
＜欧州化学品庁(ECHA)　2022 年 7 月 27 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-199
〇REACH：Restriction process terminated for creosote and creosote-related substances creosote と creosote 関連物質の制限プロセス終了について
〇REACH：Assessment of substance group published alpha-chloro aliphatic carboxylate 誘導体の規制ニーズ評価レポートについて
〇Nanomaterials：New content on EUON website
日焼け止めに含まれるナノ物質に関するウェブサイトのコンテンツの追加について
〇Nanomaterials：Nanomaterials in cosmetics - explore our new infographic
化粧品に含まれるナノ物質について
〇EVENT：Save the date: Annual Forum on Endocrine Disruptors
内分泌かく乱物質に関する年次フォーラムの開催について　開催日：2022/09/21-22
・欧州環境庁、EU の都市の大気汚染度や加盟国の主要大気汚染物質の排出削減 状況を報告 (EU／2022.07.11 発表)
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 7 月 27 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47613&oversea=1
・EU、イノベーション基金からクリーン技術プロジェクト 17 件に 18 億ユーロを 拠出 (EU／2022.07.12 発表)
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=47614&oversea=1

〇米国

・Biden-Harris Administration Announces $132 Million for EPA’s National Estuary Program from the Bipartisan Infrastructure Law
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 26 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/biden-harris-administration-announces-132-million-epas-national-estuary-program
標記の記事が掲載された。
・Proposed Information Collection Request; Comment Request; Consolidated Superfund Information Collection Request
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 26 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/26/2022-15952/proposed-information-collection-request-c

omment-request-consolidated-superfund-information
標記に関する延長案が官報公示された。意見募集は 2022/09/26 まで。
・EPA Releases Preliminary Data for 2021 Toxics Release Inventory Reporting
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-releases-preliminary-data-2021-toxics-release-inventory-reporting
標記に関する暫定データが公開された。PFAS に関するデータも含まれる。 完全なデータは 2022 年 10 月に公開予定。
・EPA Seeks Input on Latest Pollution Prevention Grant Opportunity Funded by $100 Million Investment from President Biden’s Bipartisan Infrastructure Law
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-seeks-input-latest-pollution-prevention-grant-opportunity-funded-100-million
標記に関する公聴会が 2022/09/07、08 に開催される。意見募集は 2022/09/30 まで。
・Protection of Stratospheric Ozone: Listing of Substitutes Under the Significant New Alternatives Policy Program in Refrigeration, Air Conditioning, and Fire Suppression
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/28/2022-14665/protection-of-stratospheric-ozone-listing-of-substitutes-under-the-significant-new-alternatives
標記に関する提案規則が官報公示された。意見募集は 2022/09/12 まで。公聴会の請求は 2022/08/02 まで。公聴会が開催される場合は 2022/08/12 までに開催される。
・Agency Information Collection Activities; Proposed Collection;Comment Request; Identification of Non-Hazardous Secondary Materials That Are Solid Waste (Renewal), EPA ICR No. 2382.06, OMB Control No. 2050-0205
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/28/2022-16161/agency-information-collection-activities-proposed-collection-comment-request-identification-of
標記に関する延長案が官報公示された。意見募集は 2022/09/26 まで。
・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval;Comment Request; EPA Program Information on Source Water Protection(Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 28 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/28/2022-16190/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-epa-program
標記に関する延長案が官報公示された。意見募集は 2022/08/29 まで。
・Information Collection Request Submitted to OMB for Review and Approval;Comment Request; NESHAP for Municipal Solid Waste Landfills (Renewal)
＜米国環境保護庁(US EPA)　2022 年 7 月 29 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2022/07/29/2022-16250/information-collection-request-submitted-to-omb-for-review-and-approval-comment-request-neshap-for
標記の NESHAP (National Emission Standards for Hazardous Air Pollutants) に関する ICR の延長案が官報公示された。意見募集は 2022/08/29 まで。
・G/TBT/N/USA/1761/Add.1
Hazardous Materials: Harmonization With International Standards
＜米国　2022 年 7 月 27 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1761%2FAdd.1
米国パイプライン・危険物安全局 (PHMSA) より、標記の修正規則が WTO/TBT 通報された。Hazardous Materials Regulations (HMR) の国際的な規則や基準等との整合性を維持するもの。発効日は 2022/08/25。

〇カナダ

・Two consultation papers: Towards Canada wide rules to strengthen recycling and composting of plastics through accurate labelling and A proposed federal plastics registry for the producers of plastic products were published for a consultation period ending October 7, 2022.

＜カナダ　2022 年 7 月 25 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/other-chemical-substances-interest/plastic-pollution.html

標記の 2 件の報告書が掲載された。意見募集は 2022/10/07 まで。

・The performance measurement evaluation for Dioxins and Furans was published.

＜カナダ　2022 年 7 月 27 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/performance-measurement-toxic-substances.html#pmer

標記の報告書が掲載された。性能測定評価（Dioxins and Furans）　→

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/performance-measurement-toxic-substances/dioxons-furans.html

---

〇オーストラリア

・Chemicals added to the Inventory 5 years after issue of assessment certificate - 27 July 2022

＜オーストラリア　2022 年 7 月 27 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-5-years-after-issue-assessment-certificate-27-july-2022

新たに情報提供義務が適用される 9 物質が公開された。輸入または製造等の状況がオーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)の評価と異なる場合、28 日以内の報告が必要。

・Chemical added to the Inventory following issue of assessment certificate- 28 July 2022

＜オーストラリア　2022 年 7 月 28 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemical-added-inventory-following-issue-assessment-certificate-28-july-2022

審査証明書の発行に続きインベントリに追加された 1 物質が公開された。対象は、Oils, Schinus terebinthifolius。

・Have you introduced chemicals that are categorised as exempted? You may need to submit a post-introduction declaration

＜オーストラリア　2022 年 7 月 28 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/have-you-introduced-chemicals-are-categorised-exempted-you-may-need-submit-post-introduction-declaration

標記に関するお知らせが掲載された。

〇対象：2021-22 registration year（2021/09/01～2022/08/31）に導入した特定の低懸念物質等

〇提出期間：2022/08/01～2022/11/30

・It's time to start submitting your annual declarations

＜オーストラリア　2022 年 7 月 28 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/its-time-start-submitting-your-annual-declarations

標記に関するお知らせが掲載された。

〇対象：2021-22 registration year（2021/09/01～2022/08/31）に導入した工業化学物質またはそれを含む製品

〇提出期間：2022/08/01～2022/11/30

****

[8] *その他*

◇インフルエンザ、感染症関係

・サル痘の届け出基準、見直しへ　厚労省、ワクチン接種も検討

＜共同通信　2022 年８月１日＞　https://nordot.app/926780088691212288?c=39546741839462401

・フランスからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年８月３日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220803.html

・英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2022 年８月４日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220804_4.html

・スペインからの家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2022 年８月４日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220804.html

****

[付録]

◇専門実践教育訓練の指定講座を公表しました（令和４年１０月１日付け指定）

～令和４年 10 月１日付け新規指定講座は 139 講座に～

＜厚生労働省　2022 年８月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4waAez-PrXyprkdxY

厚生労働省は、教育訓練給付※１の対象となる「専門実践教育訓練」の令和４年 10 月１日付け指定講座を決定しました。

今回、新規に指定する講座は、デジタル技術の進展を踏まえたニーズに応じた人材育成を行う第四次産業革命スキル習得講座や、介護福祉士、看護師などの資格取得を目標とする養成課程など計 139 講座です。

また、働きながら学びやすくする観点から、オンライン講座や夜間、土日の講座の充実も図っているところであり、オンライン講座※２は 14 講座、夜間講座は９講座、土日講座は９講座をそれぞれ新たに指定しました。

専門実践教育訓練給付の対象となる講座は、これまでに指定したものを合わせると、令和４年 10 月１日時点で 2,671 講座となります。

※１「教育訓練給付」とは、労働者の主体的なキャリアアップを支援するため、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講・修了した際に、訓練経費の一部を雇用保険により給付するものです。

そのうち「専門実践教育訓練給付」は、中長期的なキャリア形成に資する講座について、受講する労働者が支給要件などを満たし、かつ、ハローワークで支給申請手続を行うことで、受講費用の 50%（年間上限 40 万円）を６か月ごとに支給するものです。また、訓練修了後１年以内に資格などを取得し、就職などをした場合には、受講費用の 20%（年間上限 16 万円）を追加支給します。

※２通信制の講座のうち、一部又は全部を e-ラーニングにより実施するもの。

専門実践教育訓練指定講座

○　令和４年 10 月１日付け指定講座　　新規 139 講座

（再指定 162 講座※）

○　令和４年 10 月１日時点の給付対象講座数　　2,671 講座

※令和４年９月末で３年間の指定期間を満了する講座のうち、再指定を受けた講座の数。

類型別内訳

※以下（　）内の数は令和４年 10 月１日時点の給付対象講座数

１　業務独占資格又は名称独占資格の取得を目標とする養成課程 （介護福祉士、看護師、美容師、社会福祉士、保育士、歯科衛生士など）	84 講座	(1,649 講座)
２　専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム （商業実務、衛生関係、工業関係など）	33 講座	(672 講座)
３　専門職学位課程 （ビジネス・MOT、法科大学院、教職大学院など）	１講座	(91 講座)
４　大学等の職業実践力育成プログラム （特別の課程（保健）、正規課程（保健）など）	８講座	(157 講座)

5　一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 （シスコ技術者認定 CCNP など）	０講座	（２講座）
6　第四次産業革命スキル習得講座 （AI、データサイエンス、セキュリティなど）	13 講座	(100 講座)
7　専門職大学等の課程	０講座	（０講座）

実施方法別内訳

※以下（　）内の数は令和４年 10 月１日時点の給付対象講座数

1　通学制※1	103 講座	(2,139 講座)
（1）平日昼間に実施される講座	93 講座	(1,880 講座)
（2）平日夜間に実施される講座	９講座	(245 講座)
（3）土日に実施される講座	９講座	(207 講座)
2　通信制	36 講座	(522 講座)
（1）通信※2	22 講座	(302 講座)
（2）一部 e-ラーニング	８講座	(127 講座)
（3）e-ラーニングのみ	６講座	(104 講座)

※１通学制の（1）～（3）は重複するものがあるため、講座数の合計は一致しない。

※２教材の発送や添削指導等を郵送により行う、いわゆる通信教育（インターネット等を用いないもの）。

別添資料

【別添１】専門実践教育訓練　新規指定講座一覧（令和４年 10 月１日付け）

【別添２】目標資格等別・都道府県別　専門実践教育訓練指定状況（令和４年 10 月１日時点）]

【別添３】専門実践教育訓練給付制度の活用の流れ

【別添４】専門実践教育訓練給付制度のご案内

【別添５】教育訓練給付制度のご案内（労働者の方向け）

【別添６】教育訓練給付制度のご案内（教育訓練施設の方向け）

◇SNS やマッチングアプリ、友人・知人からの誘いをきっかけとした暗号資産のトラブルーその話、うのみにしないでー

＜国民生活センター　2022 年８月４日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220804_1.html

全国の消費生活センター等には暗号資産（仮想通貨）に関する相談が多数寄せられており、2021 年度の相談件数は 6,350 件になっています(注)。国民生活センターでは、これまでも暗号資産に関する高齢者の契約トラブルや、実態不明な投資話への注意喚起を行ってきましたが、最近の相談事例をみると「SNS やマッチングアプリで知り合った相手に勧誘されて送金したが、出金できなくなった」など、SNS やマッチングアプリをきっかけとしたトラブルが目立っています。また、友人や知人から「暗号資産でもうかる。人を紹介すれば紹介料も入る」と勧誘されお金を預けたが、出金できない、返金されないといったケースもみられます。

そこで消費者トラブル防止のために相談事例を紹介し、消費者への注意喚起を行います。

（注）「暗号資産」と称しているが、取引の実態が不明なケースもある。

◇“推し”に会えない！？転売チケットの購入トラブルが急増中！

＜国民生活センター　2022 年８月４日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220804_2.html

自分の好きなアーティストやグループ（＝“推し”）を応援することは“推し活”といわれ、若い世代では、コンサートやライブなどのイベントにお金をかける人の割合が高くなっています(注1)。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020 年よりコンサートやスポーツ観覧などの中止や延期、規模縮小などが相次ぎましたが、感染防止対策を講じたうえで開催されているイベントもみられます。

これに伴い、全国の消費生活センター等に寄せられる、興行チケットのインターネットにおける転売に関する

相談が増加傾向にあります。特に 20 代の若い世代を中心に、ライブチケットを購入しようとしたところ、転売仲介サイトや SNS を利用してトラブルにあう事例が目立っています。

********** 以上 **********